

平成25年8月15日

多賀城市長 菊地健次郎 様  
多賀城市議会 板橋 恵一 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎

※この箇所に記載されている住所等連絡先は、ネット掲載分は個人情報保護の観点から伏せていただきます。  
お問い合わせは図友連事務局まで。

### 「武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書」の送付について

私たちは、公立図書館が「地域の知の拠点」として発展することを願い、全国各地で活動する市民団体・個人の連絡組織です。この度、別紙の通り「武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書」を公表しました。私たちは、声明書で指摘した6つの問題・課題について、直接の関係者ばかりでなく、全国の自治体の図書館行政に携わる方、議員、マスコミ関係者、そして何よりも公立図書館の主人である住民一人ひとりに広く伝えるよう、心から願っています。

ご承知のとおり、日本の公立図書館の「図書館数」・「資料費」は、G8各国平均から大きく立ち遅れております。また図書館の要となる「司書」の配置も、公立図書館・学校図書館ともに大変貧しい状態にあります。その中で近年、公立図書館に指定管理者制度を導入したり、窓口業務を民間会社に委託する自治体が増えています。しかし、それは公立図書館が担うべき図書館サービスの低下につながり、私たちが目指す理想の図書館づくりにはそぐわないものとして、これまでもその問題・課題を提起してきました。

佐賀県武雄市図書館は、本年4月にカルチュア・コンビニエンス・クラブ社(CCC)を指定管理者とする図書館としてリニューアルオープンしました。このことは全国的に注目を集め、民間ノウハウ活用の一つのモデルとして紹介され、武雄市を参考にする自治体が出てきたと報道されています。しかし、私たちは、この武雄市の事例は、公立図書館の振興・発展ばかりでなく地方自治のあり方にとっても、大きな問題・課題があると深く憂慮し、声明書を公表しました。

多賀城市では、武雄市に続き、7月11日にCCCと「JR多賀城駅周辺の中心市街地整備事業」における文化交流拠点の整備に関して、連携することに合意したと発表しました。これは、声明書に述べている問題点・課題をそのまま踏襲していると考えます。この声明書を、これからの図書館のあり方を考える参考にして頂ければ幸甚に存じます。

この意見、陳情に対し、ご回答をお願いします。

【参考】 「図書館友の会全国連絡会」のホームページ <http://totomoren.net/>